

Aichi あいちの学童保育

県連協ニュース 2023-No. 2

2023年8月1日発行
愛知学童保育連絡協議会

TEL : 052-872-1972 FAX : 052-308-3324
Email : aichigakudou@gakudou.biz



第48回全国学童保育指導員学校 西日本愛知会場を終えて



全体講座現地会場の様子

6月4日(日)10時~16時30分、第48回全国学童保育指導員学校・西愛知会場が現地会場(労働会館)とZoomの併用で開催されました。

参加者の総数は539名、愛知からの参加者数は268名となりました。

全体講座は、中京大学の玉木博章さんを講師にむかえ、「性(セックスとジェンダー)について考えようー現代における多様性とその生涯発達ー」をテーマに、基礎的な理解をふまえつつ、ユーモアをまじえた講座となりました。

午後は、「子どもの生活とインターネット」、「みんなであそぼう」や「学童保育と性教育」など11の講座がおこなわれました。アンケート結果も好評で、有意義な研修となりました。

来年度は、6月上旬に三重会場の予定となっています。学童保育や子どもたちをとりまく環境は、日々変化していきます。最新の情報を学んだり、知見を広めながら、子どもたちの生活環境をゆたかにしていきましょう。

第58回全国学童保育研究集会の 参加申し込みが始まりました!

第58回全国学童保育研究集会の申し込みは始まっています!愛知学童保育連絡協議会のホームページに「[全国学童保育研究集会](#)」リンクがあります。

リーフレット、参加申込、WEB申し込みの流れをわかりやすく掲載していますので、ぜひご利用ください。久しぶりの現地開催もあります。オンラインでの参加も可能です。指導員さんが参加されることが多いですが、保護者向けの分科会も用意されています。保護者の方にもぜひご参加いただきたいです。

参加申し込み 締め切りは9月30日(土)です。

お早めに参加申込をよろしくお願ひします。



[申し込みは
こちらから](#)



[分科会は
こちらから
お選びください](#)



[愛知県連協HPの
全国研のページは
こちら](#)

補助金コラム

教えて質屋さん



今回のテーマは「基準単価」についてです。学童保育の運営の財源の軸になる「基準単価」についてです。

2022年度の基準単価の「36人~45人/年間開所日250日」の基本額は4,676,000円です(2023年度の基準単価はまだ(案)がとれていませんので、2022年度額)。

この基本額の内訳ですが、費目が積算されて算出されていることがわかっています。しかし、2003年度以降補助金の単価積算内訳が明らかになっていません。2003年度の単価積算内訳で基準額として明らかになっている費目は「賃金」「材料費(活動材料費・行事材料費)」「医薬品費」「消耗品費」「印刷製本費」「電話料・通信費」「体育館使用料」「図書購入費」「備品購入費」です。その後に加わったことがわかっている費目は「学童保育指導員の健康診断費用補助」「学童保育指導員の研修費用」「学童保育指導員が代替え研修に参加するための代替え指導員を確保するための費用」です。

この中の「賃金」については、2017年度予算で臨時職員2人(一人当たり年額約181万円)と福祉職俸給表にもとづく職員1人(年額約310万円)で算出

されていることがわかっています。(ただし、受益者負担く保護者五割、補助金五割)の考えから、補助金額はこの半額で計算)

会計検査院は、この費目に基づいておこないますので、費目がないもので支出されていると「どういう理由？」と聞かれますし、費目にあるもので使っていないと「なぜ使っていない？」ということになります。

具体的にいうと、費目がないもので支出されているものでは「『保護者会行事費用』は費目がないのになぜ決算に書かれている？」ということがあり、翌年度から保育料と補助金の通帳を別にして対応したという例があります。

費目にあるもので使っていないものでは「学童保育指導員の研修記録がありませんがされていますか？」と指摘され、実際してなかったため返金を要求されてという例があります。

基本的には補助金をどう使うかは事業者任せにされていますが、先に書いた研修の実例は国の基準及び市町村の条例に関わることなので、国の会計検査院の目が厳しくなっていることと関係しています。補助金、特に基本額の費目と国の基準はおさえておくことが、混乱を招かないことにつながります。

こども家庭庁と懇談しました

6月22日(木)10時30分~12時、こども家庭庁成育局成育環境課と全国連協との懇談に参加しました。成育環境課からは、課長さんをはじめ4名、全国連協からは13名の参加となりました。

これまで、学童保育の主管は厚生労働省でしたが、2023年4月からは、あらたに発足したこども家庭庁となりました。

懇談は、全国連協がこども家庭庁あてに提出した「公的責任による学童保育制度の拡充と財政措置の大幅増額を求める要望書」の内容にもとづいて進められました。

全国的な学童保育の必要性の高まりをうけて、こども家庭庁としても、学童保育の拡充については意見が一致するところですが、予算が限られているなかで、保育所の財政措置と競合して、学童保育の財政措置の増額が難しいことをうかがい知ることができました。

それでも、保育所の必要性が高まれば、必然的に学童保育の必要性も高まるわけですから、6月13日(火)に閣議決定された「こども未来戦略方針」をもとに、今後も積極的にこども家庭庁に働きかけていかなければなりません。

午後は、文部科学省や衆・参議院議員会館をまわり、

「自由民主党学童保育(放課後児童クラブ)推進議員の会」や「公的責任における放課後児童クラブ(学童保育)の抜本的拡充を目指す議員連盟」の議員を中心に挨拶を兼ねて、懇談しました。学童保育で生活する児童数は、保育所で生活する児童数の約半数となり、今後もその数は増えていくことが予想されています。

また議会や行政からは「現場の声」が求められています。学童保育の「現場の声」を議会や行政に届けることで、制度や財政措置の拡充につながります。みなさんの声を継続的に伝えていきましょう。

ほいく誌コラム

【ほいく誌を活用しよう!】



ほいく誌を活用すると以下のような効果が期待できるかもしれません。

- ①国や自治体からの補助金が増える可能性がある。
- ②指導員の労働条件や環境が改善されることが考えられる。
- ③保護者の負担が減少するかもしれない。
- ④地域や学校との連携が強化されるでしょう。
- ⑤子どもたちの幸福度が向上することが期待されます。

しかし、ただほいく誌を読むだけでは補助金は増えないし、購読数が増減しても保護者の負担がなくなるわけではありません。

では、ほいく誌の活用とは具体的に何を指すのでしょうか?

ほいく誌は学童保育の情報共有のプラットフォームです。保護者(OB含む)、指導員、研究者、行政が学童保育について広く情報を交換し合う場です。

学童保育と子どもに関連する様々なトピックについて語り合うことが可能な場でもあります。

活用とは、自分たちの想いや願い、喜び、悲しみ、苦しみを声や文字にして共有することだと考えます。

それを形にして皆で共有し、次のステップやアプローチを共創していくことが含まれます。皆で協力して進んでいく姿勢で、ほいく誌を活用してみましょう。

(名古屋市 保護者OB)



SNS 情報発信のお知らせ

愛知県連協では、県連協ホームページを随時更新し、それに合わせて下記のSNSで情報発信を行っています。LINEではオープンチャットを使い情報発信をしています。オープンチャットの登録のパスワードは「gakuiku」です。※一番右は「X」Twitterです。

